

# 第八章 教 育

## 第一節 貞元小学校開校と備品申請

記

貞元小学校の開校は明治六年六月であつた。入学したのは貞元、八幡の子供であり、中富、上湯江、下湯江は下湯江小学校へ入学、他は郡小学校であつた。明治十一年（一八七八）五月、貞元小、下湯江小が合併し、中富の子供は貞元小に通うことになつた。明治十八年、郡小が貞元小に統合され、明治二十二年の町村合併により、貞元村となり、名実とも村立貞元尋常高等小学校となつたのである。戦時中、貞元国民学校に変わったこともあつたが、祖父母の通つた野道を孫達が道草を食いながら今でも通つているのである。

明治二十五年の貞元村予算書の中に小学校生徒の授業料が雑収入に入っているが、生徒二百人で平均一人一ヶ月、一錢八厘八毛強と記されている。数名の先生が教鞭をとつていたようであるが、月給は平均して七円位で計上されている。

自治会の古文書の中に開校時の備品申請書、及び教室造営の手伝い依頼書が残されていたので掲載した。

生徒入用 六歳生徒よりはじめ	
一 小学讀本	一同入用
一 定價	一貫文
一 同断	同断
一 石盤石筆	同断
一 校用	同断
一 時計	壹ツ
一 地球儀	壹ツ
一 世界絵図	式本
一 かけず仕立	数学図
一 高机	凡見積り六ツ
一 小学讀本	壹部
一 地球初歩	一
一 啓蒙知恵の環	但色紙之箱添
一 窮理図解	一
一 史 畧	一
一 輿地史畧	壹部
一 教授法	一
一 教師必携	一

右者二十一番中学區内第□十一番周准郡下湯江小学校所用として御下ケ相成正ニ奉受取候然上者大切ニ取扱若シ焼失紛失等之儀候ハバ御届可申上候 以而添書奉差上候也

第三大区四小区

上総国周准郡下湯江村

下湯江小学校

教員

中吉緝熙 印

明治七年六月一日

千葉県令 柴原 和 殿

教場造営ニ付人歩日割記(原文)

五月廿五日 内才領壱名相添

上湯江村

五月廿六日 同 断

下湯江村

五月廿七日 同 断

中富村

右者過般御依頼申置候手伝ひ人足日割之通貞元村貞元学校迄御差出し有之度且繩之儀も明廿五廿六両日之内取繕同校へ御差出し候様生徒父兄之者へ成丈ケ早出各村人歩之内ニテ才領……………御達方有之度相……………  
壱各宛御撰御差出し被成度おけ□□□御順達□用宅御返却可被致候也

第三大区四小区内

学校事務掛

明治十一年五月廿四日 三澤 半三郎 印

過日当残り人足丈御出し可被成候

上湯江村 印

生徒之内不残

下湯江村 印

同 中富村 印

各村用懸御中

追テ雨天順々日送り之事

## 第二節 小學校生徒等の害虫駆除の通知

明治四十三年五月三十一日

左記日刻ヲ以テ本校生徒尋常六年以上ヲ引卒シ、學校職員並ビニ勸業主任農會役員付添ヒ、苗代ニ付隈ナク縄野式捕虫器ヲ以テ試験的並ビニ実地的ニ害虫駆除予防ヲ実施セシムル筈ニ付、御了知ノ上……………略

各区長殿

記

六月一日 上湯江、小 香、新御堂

二日 杉谷、郡

三日 貞元、八幡

四日 釜神、中富

五日 下湯江

此の時代、五月の節句頃が種子まきで、田植えが六月の下旬、さなぶりは七月一日と決まっていたようである。殺虫剤がなく、害虫から稲を守ることは大変なことであり、各家でいろいろと工夫をこらしていた。縄野式とはどんな捕虫器であつたのか、恐らく二化螟虫の捕捉器であつたと思われる。蛾は苗の葉先に白い数百の卵を産み付けるので、後日この卵を取る虫取り作業という学校行事に変わつていった。

## 第三節 虫とり

稲の苗が一〇糎位に伸びた五月下旬の頃、全校生徒による虫取り作業があつた。二化螟虫の蛾によつて苗の葉先に微細な数百の卵が、白い塊となつて産みつけられてあるので、その卵をとる作業である。卵は孵化すると、稲の髓に入り栄養を吸つて成長するので、実が入らず稲にとっては一番の大敵であつた。

当日、学校は休みになり、自分の部落（自治会）の苗代で虫の卵をとることになる。上級生を含めた数名でグループを作り、各自、一米位の細い竹の棒を持ち、苗代に向かい作業の開始である。棒を水平に苗の葉先を掃くように動かすことによつて、緑の中の白い卵がよく見えるのである。葉ごと切り取つて袋に入れ、逐次移動し三〇分から四〇分かけて入念に探し、見当らなくなるとその苗代の作業が終りである。

農道の草の上に座つて、袋からとり出して数え、上級生に渡して、ノートに記入してもらうのである。上級生はソロバンで全体の数を計算し票に記入して立札に貼りつけて終り、次の苗代に移動する。途中先生が見廻りに来たときは、一生懸命にやっているように見せかけたり、とにかく単調な作業

であきてしまったことも確かである。

一昼の弁当は道端の草の上に車座になって食べた。養蚕はすでに廃業になっていたが、所々に桑の木が残っていたので、昼食後は桑の実を食べに出かけた。唇が紫色に染まって証拠が残るので、掘り抜き井戸で痛くなるほど指で擦ったものである。当時は伝染病が恐ろしいので家庭では厳しく禁止されていた。

午後の作業は早くなり、卵の数がとれなくなった事も事実であった。一日中継続することは容易なことではなかったようである。とにかく全部の苗代の虫取りが終って解散となった。各自の取った数は学校に報告され、後日役場の方から、数によっていくらかの褒賞金が渡された。



## 第四節 農繁期休み



日本百年の記録（講談社）より転載

戦前から戦後しばらくの間、農家の最も忙しい時期の数日間学校が休みになった。子供にとって学校が休みになることは今も昔もうれしいことに変わりはなく、この農繁期休みは

仕事が終わっているので両手を挙げて喜べるものではなかった。しかし一面に家族の一員として親と一緒にあって働く喜びを感じとったことも確かである。

この地域の田植えは六月の二十日過ぎであったが、養蚕業（昭和十五年頃まで）をやっていたので春蚕の上蔭があり、麦刈り、さつま芋の植付けと目の回る様な毎日であった。その仕事の合間に田圃の起耕、代かきをやるので、猫の手も借りたという諺の通りであった。

子供の手伝う仕事はいろいろあったが、今と違ってどこの家でも子供が五、六人いたので、年上の兄や姉が年下の子守りをするのはごく普通であった。主として女の子は子守りをするか、お茶の当番をやるか、炊事の手伝いが多かったようである。中富では農繁期中、お寺が託児所となり村中の子供の遊び場になっていた。十一時半になると住職が吊り鐘を連打して昼の時間を知らせたこともなつかしい。この鐘は戦時中、軍に供出したので今はない。

田圃を耕すのに牛を使うので、男の子は牛の鼻取りという仕事が続っていた。牛の鼻先に竹竿（三米位）を結びつけ、真すぐに行ったり、方向転換をさせたり、その竿で牛を誘導するのである。父親が牛の引く鋤を握っているので牛が思い

通りに動かないと、牛の代りに鼻取りがおこられるのである。牛は草を見ればその方向に歩く習性があり、疲れると急に止つたり、とにかく一日中、大変である。素足で牛と一緒に歩くので足は傷だらけ、立止まれば蛭ひるにくつかれて気がついたときは、血を吸って丸くなって足首にぶら下っているという、今では想像も出来ない事ばかりである。出血するので止血めの草を貼りつけるのも農村生活の知恵であった。

農繁期に限らず子供達は家の仕事をよく手伝ったので、親達が何の仕事をしているのか、作物は何を作っているのか、毎日どんな作物管理の仕事をやっているのか、よく知っていた。中富の「さなぶり」は七月一日と決まっていたので、かしわ餅を作つて手助けに来てくれた親戚に配つたり、ごちそうを作つて家族お互いの労をねぎらつたのである。田植えが終り、一段落した親の笑顔は子供達にも大きな喜びであった。

今は農家の子供でさえ、大部分が田植えの経験もなく、まして農作業を手伝うことはない。体験学習と称して学校で借りた田圃で農家の子供達が田植えをしている風景がニュースとなる時代である。塾へ通つて勉強することもなく、親の働く姿を見ながら子供も一緒に汗を流した五〇年前、どちらが良いのか、改めて教育の難しさを痛感するのである。



鼻 どり

第五節 服装・賞状・進学

修業證書

石川治孝

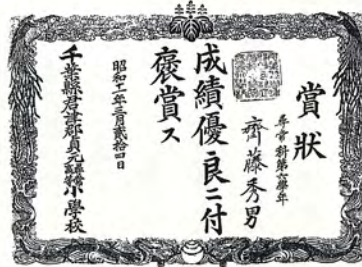


明治五年一月一日

尋常小學校第一學年、  
課程ヲ修了セシメテ證書

明治四十年三月二十日

千葉縣 若津郡 貞元尋常小學校



明治四〇年、小学校令により六ヶ年が義務教育となった。進級すると全児童に修業証書が授与され、成績の良い児童には別に賞状が授与された。服装は男女共に着物と下駄で通学していた。昭和十五年頃、着物と洋服が半々位であった。

飴を造って売り、養蚕をやって生活して来た中富も、戦後の経済発展に伴ない進学する者が多くなった。この地で生まれ育った大学卒は次の通りである。東京大一、東京工大一、東北大一、防衛大一、電通大一、千葉大十二、早稲田大二、立教大、明治大、法政大、日大、東洋大、千商大、駒沢大、千工大、他大学合わせて十五名である。計三十三名。

